

「郵便事業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえた郵便料金に係る制度の在り方」に係る答申(案)に対する
意見募集に寄せられた御意見及びそれらに対する考え方

- 意見募集期間 : 令和7年6月6日(金)～同年7月7日(月)
- 意見提出数 : 25 件(法人・団体: 2件、個人等(匿名含む): 23 件)
- 意見提出者一覧 :

(敬称略)

	意見提出者
1	日本郵政グループ労働組合
2	一般社団法人日本新聞協会販売委員会
—	個人等(匿名含む)23 件

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
本答申案に賛成		
<p>該当箇所: 答申案 第2章 郵便事業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえた郵便料金に係る制度の在り方</p> <p>意見: 郵便事業を取り巻く経営環境等が変化する中での郵便料金に係る制度の在り方、透明性・適正性のある郵便料金の算定の在り方及び一般信書便役務に関する料金規制の在り方について示された本答申(案)では、環境変化等を踏まえたうえで、将来にわたる郵便事業の安定的な提供を可能とするための具体的な考え方と方向性が示されたものと認識します。 ついては、本答申(案)を踏まえ、郵便料金に係る制度等について適切に見直し等が行われるよう要望します。</p> <p>該当箇所: 答申案 第3章 今後検討すべき事項等</p> <p>意見: 今後検討すべき事項等として示されている「利用者ニーズを踏まえた郵便サービスの在り方」と「今後の郵便ネットワークの維持に向けた課題及びその対応等の観点から、持続可能な郵便事業の在り方」についての検討にあたっては、今回の郵便料金政策委員会における検討・議論の際と同様、関係者の意見等を丁寧に聴取いただくよう要望します。 なお、現状の郵便サービスの提供の実態等について、動画編集を行いましたので、今後の検討に向けてご参照ください。</p> <p>※動画はこちらからご覧いただけます。 【JP労組ホームページ】 https://www.jprouso.or.jp/system/servlet/yusei.UserMain?method=show_detail&clause_id=16787 【日本郵政グループ労働組合】</p>	<p>賛同の御意見として承ります。 また、本答申案では、郵便事業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえ、利用者ニーズを踏まえた郵便サービスの在り方、今後の郵便ネットワークの維持に向けた課題及びその対応等の観点から、持続可能な郵便事業の在り方について、今後、総務省において、専門家等の参画も得ながら、利用者を含む関係者の意見も適切に聴取しつつ、検討を行うことが望ましいとしています。</p>	<p>無</p>

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
<p>当委員会は、第三種郵便制度の維持を求める立場から、答申案が「第三種郵便物の現行制度を据え置く」とした検討結果を妥当と考えます。</p> <p>答申案は、郵便事業が将来にわたりその安定的な提供を確保していくため、今後は日本郵便の経営判断の余地を拡大する方向で検討を行うことが望ましいとの方向性を示しました。一方、第三種・第四種郵便物等の料金については、現行制度の必要性が認められるほか、現時点で直ちに直視が必要になる特段の状況変化もないため、現行制度を据え置くことが適当だとしました。</p> <p>検討の過程におけるヒアリングでは、日本郵便や日本郵政グループ労働組合から第三種・第四種郵便物について、必要性・妥当性の確認・検証や値上げを含む費用負担の在り方の検討等を求める意見が出されました。しかし答申案は同郵便物について、「社会・文化の発展や、国民の福祉増進に貢献する物の郵送料を低廉にするという政策目的を達成するために、低廉な料金による提供が求められるもの」と位置づけ、民营企业に料金優遇の程度の判断を委ねることは適当でなく、優れて国の政策判断に委ねられる事項だとしています。</p> <p>さらに答申案は、郵便料金の設定に総括原価方式が採られている理由の一つとして、政策的に低廉な料金が求められる第三種・第四種郵便物など、個別の役務の収支だけで料金の適正性を判断することは妥当ではないものがあることを挙げています。</p> <p>本件について検討を重ねた郵便料金政策委員会が、ヒアリングで出された意見を具体的な議論の対象とせず、第三種郵便制度を据え置くことが適当だと結論づけたことは妥当です。</p> <p>第三種郵便制度は、新聞の戸別配達を補完する役割も担っています。新聞は日々の報道によって国民の知る権利に奉仕し、多様な意見・論評を広く提供することで、民主主義の維持・発展に寄与しており、全国1万3000の新聞販売所と20万7000人の配達スタッフにより毎日、読者宅まで届けられています。新聞界は継続的に経費を投入し、この戸別配達制度を維持していますが、中山間部や離島など一部地域では、日本郵便の第三種郵便に依存せざるを得ません。低廉な料金で刊行物を郵送できる第三種郵便制度がこれまで日本の社会・文化の発展に果たしてきた役割は、高齢化社会の今こそ不可欠です。</p> <p>第三種郵便物の承認条件について、郵便法第22条は、「政治、経済、文化その他公共的な事項を報道し、又は論議することを目的とし、あまねく発売されるものであること」と定めています。また、日本郵便は第三種郵便物の制度について、「国民文化の普及向上に貢献すると認められる定期刊行物の郵送料を安くして、購読者の負担軽減を図ることにより、その入手を容易にし、社会・文化の発展に資する」との趣旨で設けられたと説明しています。これらの同制度の趣旨に照らし、民主主義を支える新聞の公共的な役割の重要性が認められ、第三種郵便物として低廉な料金が適用されてきました。</p> <p>日本郵便にしかできない低廉な第三種郵便制度は、日本社会、読者にとって必要です。第三種郵便制度の趣旨を踏まえ、現行制度と低廉な料金が今後も維持されることを強く要望します。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本新聞協会販売委員会】</p>	<p>賛同の御意見として承ります。</p>	<p>無</p>

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
<p>1.郵便料金の上限は総括原価方式によるべき</p> <p>郵便料金の上限を認可制とする場合、プライスカップ方式とするか、総括原価方式とするか、議論がなされている。</p> <p>郵便事業単体での収支均衡を目指すのであれば、プライスカップ方式をとる理由はなく、総括原価方式をとるほかないであろう。</p> <p>プライスカップ方式をとるときは、その時々々の経済情勢によって、郵便事業は赤字にも黒字にもなり、安定的な事業運営を阻害する場合がある。コストを料金に確実に転嫁できる総括原価方式の採用が持続可能な事業運営のためには必要である。</p> <p>なお、総括原価方式の欠点として、事業者が合理化努力を行わずに漫然と支出した経費が原価と認められた場合は料金が際限なく上昇するため、原価の算定は厳格が上にも厳格に行わなければならない。</p> <p>2.郵便事業における原価とは</p> <p>同業他社が多数存在する場合は、作業単位当たり原価をヤードスティック方式で算定できるが、郵便事業にあっては、同業他社がないため、ヤードスティック方式は採用できない。</p> <p>そこで、現実に支出している経費を基礎としつつも、最大限の合理化努力を行った場合はどこまで経費が圧縮できるかを試算(査定)し、この試算結果を総括原価として採用するべきである。</p> <p>試算(査定)にあたっては、お手盛り(モラルハザード)にならないよう、利害関係のない専門家に委嘱してこれを行うことが考えられ、その過程は透明性が確保されなければならない。日本郵便株式会社は、郵便料金算定の基礎としようとするすべての経費について利用者・国民に対して説明責任を負うことになる。</p> <p>3. 郵便事業の原価に含まれないものは</p> <p>ところで、郵便事業を成り立たせるために最低限必要なものは何か。</p> <p>集配郵便局とポスト(郵便引受箱)は、最低限必要である。郵便切手類はコンビニエンスストア等の郵便切手類売りさばき所でも購入することができるし、有効期間がないものであるから買い置きができるものでもあるので、無集配郵便局で売る必然性はない。少なくとも、窓口引受を強制とする記録系特殊扱いやポストに入らない定形外規格外を除けば、無集配郵便局は存在しなくても郵便事業は運営可能である。したがって、窓口差出を強制されない一般的な手紙・はがきの原価については、無集配郵便局の維持コストを反映させるべきではない。</p>	<p>1. 本答申案では、算定基準等の作成に当たっては、現在の郵便料金の設定と同様に「総括原価方式」を採用することが望ましいとしています。</p> <p>2. 本答申案では、不必要な値上げを抑制することが必要であり、算定基準等において一定の効率化を促す仕組みを組み込むことが望ましいとしています。その上で、具体的な算定基準等の検討に当たっては、今後、総務省において、専門家等の参画を得ながら、議論を行うことが望ましいとしています。</p> <p>3. 本答申案では、郵便料金に係る制度の検討に当たっては、郵便事業以外の事業の収支も含めた収支相償を求める制度とするのではなく、郵便事業と郵便事業以外の事業を区分した上で、郵便事業の原価及び利潤に基づいて郵便料金の適正性を判断する制度とすることが望ましいとしています。その上で、具体的な算定基準等の検討に当たっては、今後、総務省において、専門家等の参画を得ながら、議論を行うことが望ましいと考えます。</p>	<p>無</p>

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
<p>無集配郵便局の維持コストを含めずに原価を再計算したら、郵便料金の上限が現行料金水準を下回ることも考えられるが、その場合は基本的には郵便料金を値下げするが、次回の値上げまでのストックとすることも許容されるだろう。</p> <p style="text-align: right;">以上 【個人】</p>		
25 グラム以下の定形郵便物に係る料金規制の特例を廃止すべき等		
<p>・現状、第一種郵便物は、定形・定形外(規格内)・定形外(規格外)の3種類があるところ、定形郵便物は昨年の料金改定で25gを超えるか否かに関わらず同額になったことを踏まえると、25g以下の定形郵便物に係る料金規制の特例は廃止してよいのではないかと。また、郵便事業の収支を改善し、分かりやすい料金体系にするために、現行の定形郵便は定形外郵便(規格内)に統合して、いずれの大きさであっても50g以下の料金は140円にするのも一案ではないかと。</p> <p>・通常の郵便物に関しては、多くの個人が利用すること及び切手を利用した前払制であることから、全国同一料金にせざるを得ないし、そうすべきであるが、法人による利用が多く、料金を算出するまでの時間的猶予がある料金別納郵便及び料金後納郵便に関しては、荷物事業と同じように地域別料金を導入すべきである。</p> <p>現在の郵便料金制度、もっぱら平等の視点に立脚しているが、民営化された今は受益者負担(距離比例負担)という公平の視点も考慮すべきである。ユニバーサルサービスの理念は、B to Cでは引き続き重要であるがB to Bにおいてはそればかりにこだわるべきではない。</p> <p style="text-align: right;">【匿名】</p>	<p>「25g以下の定形郵便物に係る料金規制の特例」の意味するところが必ずしも明らかではありませんが、本答申案では、不当に高額な郵便料金の設定を防止する観点から、25グラム以下の定形郵便物の料金に係る規制について、料金の上限額に一定の規制を課す仕組みは維持しつつ、日本郵便がより主体的・機動的に対応することを可能とする制度の導入を検討することが望ましいとしています。また、日本郵便の個別のサービスに関する御意見については、一義的に日本郵便において検討すべきものと考えます。</p>	無
荷物事業の利益を郵便事業の収支を補うために用いるべき		
<p>日本郵便は、ポスト投函可能な小型荷物の運送市場において、圧倒的な競争力を有する。これは、他の事業者が有しない、郵便事業で使っている人的・物的設備を活用しているためである。したがって、この市場から得られる利益については、郵便事業の収支を補うために用いるのが正当である。</p> <p style="text-align: right;">【匿名】</p>	<p>本答申案では、郵便事業における収支相償の規定を見直し、日本郵便が郵便事業以外の事業も含めて料金改定の要否を判断できるようにすることで、ご指摘の点について、一定程度実現するとしている一方、郵便事業以外の事業も含めた収支相償を規定することなどによって、郵便事業の赤字を強制的に郵便事</p>	無

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
	業以外の事業の収益で補填する制度とした場合、公正な競争や日本郵便の経営に大きな影響を及ぼす等の理由から適切ではないとしています。	
郵便料金の値上げが赤字につながるのではないか		
<p>値上げが赤字の原因の一つという意味のことを書いたら、値上げしたらますます赤字になる</p> <p style="text-align: right;">【匿名】</p>	<p>電子メールや SNS など郵便以外にも多様な通信手段が普及する中、郵便料金の値上げが郵便物数の減少幅の一層の拡大につながることも想定されます。そうした状況も踏まえ、本答申案では、郵便事業における収支相償の規定の見直しを行い、日本郵便が会社全体の経営状況や営業損益に与える影響等を考慮した上で料金改定の要否について判断できるようにするなど、日本郵便の経営判断の余地を拡大することが望ましいとしています。</p>	無
郵便事業の赤字額、郵便料金の見通し等を示すべき		
<p>郵便事業を取り巻く経営環境等は大きく変化している。人口減少やデジタル化の進展等に伴う郵便物数の減少、燃料費等物価の高騰等の影響によって、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」という。)の郵便事業の収支は悪化しており、2022 年度には民営化以降初めての赤字となり、2023 年度には赤字幅が更に拡大した。こうした状況を受け、2024 年6月 13 日、総務省において、25 グラム以下の定形郵便物の料金の上限を定める郵便法施行規則(平成 15 年総務省令第5号)の改正を行い、同日付けで日本郵便からも郵便料金変更の届出が行われた。その後、利用者への周知期間を経て、同年 10 月1日に消費税増税に伴うものを除けばおよそ 30 年ぶりとなる郵便料金の全面的な改定が行われた。</p> <p>他方、上記の郵便料金の改定を行ったとしても、継続的な郵便物数の減少等の影響により、郵便事業の収支は引き続き厳しい見通しであり、そうした状況下においても、郵便事業の安定的な提供を将来にわたって確保する観点から、郵便事業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえた上で、郵便料金に係る制度の在り方について検討を行うことが必要となっている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 郵便事業の収支等については、日本郵便において公表されているほか、本答申案においても、10 ページに赤字額(2022 年度:211 億円、2023 年度:896 億円)を記載しています。 本答申案では、具体的な算定基準等の検討に当たっては、今後、総務省において、専門家等の参画を得ながら、議論を行うことが望ましいとしています。その上で、 	無

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
<p>これが始まりの文章であるが、2点意見がある。</p> <p>1. 2022 年度には民営化以降初めての赤字となり、2023 年度には赤字幅が更に拡大とあるが、いくら 赤字でいま累積赤字はいくらあるのか数値で示すべきである。</p> <p>2. こうした状況を受け、2024 年6月 13 日、総務省において、25 グラム以下の定形郵便物の料金の 上限を定める郵便法施行規則(平成 15 年総務省令第5号)の改正 1 を行い、同日付けで日本郵便からも 郵便料金変更の届出が行われた。その後、利用者への周知期間を経て、同年 10 月1日に消費税増税 に伴うものを除けばおよそ 30 年ぶりとなる郵便料金の全面的な改定が行われた。 他方、上記の郵便料金の改定を行ったとしても、継続的な郵便物数の減少等の影響により、郵便事業の 収支は引き続き厳しい見通し</p> <p>とあるが、あといくら引き上げが必要なのか。今の利用者が半分になったとしても耐えうる料金体系は いったいいくらなのか。結局これを示せないから議論も空転するだけである。 早急に将来の想定値上げ幅を本文書で提示すべきである。</p> <p>それとここからは念のための見解を伺うが、郵便事業は廃止しない前提にたっている、との理解でよ いか。ここが崩れると議論の根幹も崩れるためくどくど確認したい。</p> <p style="text-align: right;">【匿名】</p>	<p>当該議論に当たっては、郵便物 数に係る将来の需要予測を通じ、 郵便事業における収支の予測等 を適切に示していくことが望まし いと考えます。</p> <p>なお、本答申案は、現行の郵便サー ビスを前提として、郵便料金に係 る制度の在り方についての検討結 果を取りまとめたものとなります。 その上で、郵便事業を取り巻く経 営環境等の変化を踏まえ、利用 者ニーズを踏まえた郵便サービス の在り方、今後の郵便ネットワーク の維持に向けた課題及びその対応 等の観点から、持続可能な郵便事 業の在り方について、今後、総 務省において、専門家等の参画も 得ながら、利用者を含む関係者の 意見も適切に聴取しつつ、検討を 行うことが望ましいとしています。</p>	
郵便サービスの利用率低下が日本郵便に対する信頼が失われつつあることについて指摘や考察を盛り込むべき等		
<p>1. 郵便サービスの利用率低下について、配達員による郵便物放棄や貨物自動車運送事業法の不履行 など、日本郵便に対する信頼が失われつつあることが原因なのではないか？この点が端緒となる郵便料 金値上げに対する国民の反対感情も含めて、多少で構わないから指摘や考察を盛り込んでほしい。</p> <p>2. 25 グラム以下の定形郵便物と 25 グラムを超える定形郵便物の料金が同一に設定されている。この 事実と 25 グラム以下の定形郵便物の料金を「軽量の信書の送達の役務が国民生活において果たして いる役割の重要性、国民の負担能力、物価その他の事情を勘案して総務省令で定める額を超えないも の」と規定した郵便法との矛盾について、もう少し踏み込んだ議論はできないか？</p> <p style="text-align: right;">【匿名】</p>	<p>1. 郵便サービスの利用率の低下と 日本郵便に対する信頼との関係が 必ずしも明らかでないため、本答 申案に指摘や考察を盛り込むこと は困難と考えます。</p> <p>2. 25グラム以下の定形郵便物に係 る料金については、郵便法第 67 条第2項第3号において上限額が 定められていますが、25 グラム を超える</p>	無

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
	郵便物の料金については上限額に関する規定はなく、日本郵便が料金を定め、総務大臣に届け出るものとなっています。そのため、日本郵便が利用者のニーズ等を踏まえ、それらを同額とした場合であっても、郵便法の規定と矛盾するものではないと考えます。	
持続可能な郵便事業に向けて郵便自体の在り方を検討すべきではないか		
<p>案内、第2節2項(2)及び(3)で事業収支の悪化について触れられています。2022年度から2023年度の赤字額の伸び幅は非常に膨大であり、昨今の日本郵便に関わる諸問題により、運送事業が事実上廃業になると感じました。</p> <p>また、大量の保有車両売却に伴い、本年度は黒字化するやも知れませんが、来年度以降に郵便事業の赤字額を補填するのは厳しいのではないのでしょうか？</p> <p>民営化した中途半端な企業ではなく、民間会社への郵便事業完全委託化や、郵便というシステムそのものを廃止する可能性などを本格的に検討する必要があるのではないかと、危惧しています。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>日本郵便の個別のサービスに関する御意見については、一義的に日本郵便において検討すべきものと考えます。</p> <p>なお、本答申案は、現行の郵便サービスを前提として、郵便料金に係る制度の在り方についての検討結果を取りまとめたものとなります。その上で、郵便事業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえ、利用者ニーズを踏まえた郵便サービスの在り方、今後の郵便ネットワークの維持に向けた課題及びその対応等の観点から、持続可能な郵便事業の在り方について、今後、総務省において、専門家等の参画も得ながら、利用者を含む関係者の意見も適切に聴取しつつ、検討を行うことが望ましいとしています。</p>	無
日本郵便のサービスの提案・要望等		
私は、日本郵政株式会社の株主であることから、これまで度々、経営改善について同社に意見を申し上げていますが、一向に反映されません。このたびの郵便料金負担増も経営に対する内部統制、経営判	日本郵便の個別のサービスに関する御意見については、一義的に日	無

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
<p>断、事業改善の意思がないことの現れです。経営努力は日々尽力いただかないと、結果的に国民一人一人が利用料金改悪による迷惑を受忍しないといけなくなります。</p> <p>以下、具体的に意見をしますので、速やかに取り組んでいただきたいと存じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前から繰り返し、全郵便局での自治体住民票等の文書発行を行うよう申し入れています。自治体のメリットは、1. 無駄な支所庁舎建設、支所配員、支所経費負担がなくなるため、結果的に自治体負担・国負担ともに費用負担が減少します。 2. 住民票発行作業等の窓口負担がなくなることで、市町村道管理や水道管理といった住民に身近に必要なサービスに人員を振り向けられます。また日々の防災対策観点からも自治体の事務員に過度に配員している余裕もないものと考えます。郵便局のメリットは申し上げるまでもなく、1. 自治体からの作業委託料により安定的収入が図れます。2. お年寄りの方が遠方の支所まで出向いて、住民票等を受け取る手間もなくなり、顔見知りの方が窓口に来ることで、生存確認も含めた安心感が生じます。 ・さらに拡充して、水道検針・ガス検針・新聞の配達も請け負う方がワンストップで郵便局がサービスできますから収益性が上がります。 ・今後、地方では金融機関の存在も閉店により乏しくなりますので、金融機関としての郵便局の存在は重要性が増します。住宅ローン、小規模事業融資、個人融資といった金融業を強化して、その収益で赤字の郵便事業をカバーし、ユニバーサルサービスを維持する必要があります。 ・細かい話ですが、郵便局の業務が改善されない事例の一つとして、国家試験を受験しようとする人に対して、不利益以外何物でもない取り扱いがあります。受験料払込証明として「振替払込受付証明書」がありますがATMで納付した場合にその受付印を押印しないといった取り扱いでこれまで幾度となく窓口で申し入れを行いました。システム改修にかかる費用を勘案すれば、入金窓口職員が確認した方が明らかに合理的なため、ATMでの払込結果を確認し、受付証明書に押印すれば良いだけのことなので、費用のかからない業務改善手法を繰り返し申し上げてきました。しかしながら、一切対応せずに単に郵便局内規を繰り返し言われるだけで改善がされません。お客様サービスセンターは、社会通念上まともな回答を行いませんから、組織が形骸化しています。お客様からの指摘は、ありがたくお聞きになり、改善に取り組むのが企業です。いくら公的資金が残っていると看做しても、上場企業な訳ですからお客様の声は真摯に受け止めてください。 	<p>本郵便において検討すべきものと考えます。</p> <p>なお、本答申案は、郵便料金に係る制度の在り方について検討を進め、その検討結果を取りまとめたものであり、御意見については、必要に応じ総務省においても今後の政策検討の参考にすることが適当と考えます。</p>	

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
<p>・労働安全衛生免許証の身分証明についても繰り返し申し入れています、全く改善が図れません。自分の貯金を本人が窓口で労働安全衛生免許を提示して出金できない等という取扱いは、失礼を通り越して既に人権問題と解しています。</p> <p>昨今では、運転免許証の自主返納・健康保険証の廃止・パスポートの住所記載廃止により身分証となるものが減少しています。出金時本人確認証として認められたものが一つでもあることは大事ですので、この件も内規の改定なのですが「お客様本位」の目線で速やかに改定をお願いします。</p> <p>・局舎の危険箇所についても指摘していますが修繕されません。徳島県三加茂郵便局前のコンクリート製縁が十数センチ町道よりも高いためお年寄りが躓きますとこれまで複数回何年にもわたり同局に申し入れています、修繕されません。</p> <p>基本的にお客様は、安全安心を求めて郵便局を利用しているものと私は解しますが、局舎を危険な状態にしたままで「ケガするやつが悪いんや。」という経営姿勢は甚だしくお客様本位からは乖離します。この程度の事は、即座に聞き入れ修繕するという人に優しい組織であってほしいと私は考えます。</p> <p>・私は、運行管理者でもあります、このたびの日常点呼業務欠落についての一連の報道には愕然としました。どちらかと言えば、純民間企業よりも公金が入っている経営主体だけに、事態としては由々しい以上に経営陣がすべて退陣いただくぐらいのことで判断します。以前から思っていますが企業統治が全くできていない会社なのだと感じていますが、いくら小手先の料金改定を行ったとしても抜本的な問題解決を図らなければ10年もしないうちにまた料金増を国民にお願いしないといけないことが目に見えています。明らかに郵便局の人員配置を見ていると、管理者が多すぎます。また、儲かっているわりに人件費も高すぎるのかと見受けられます。その上、遊休不動産の利活用、配送車の企業広告など収益を向上する努力も全く感じられません。そもそも「やる気」を感じない経営をされていますから、その帰結として今の結果は当然と言えば当然です。</p> <p>ただ、その被害を受けるのは偏りに利用者である国民一人一人となりますので、皆に喜ばれる郵便局運営は行っていただきたいと存じます。まずは、お客様一人一人の声をきちんと聞き届け、業務に速やかに反映させる体制が何よりも大事です。現在の「お客様サービスセンター」は全く機能していませんので、ダイレクトに経営層に話が入る制度設計を願っています。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
<p>料金に係る規制等に対して 「郵便計器利用者に対する割引制度」の導入を提案します</p> <p>◎現状について</p>		

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
<p>別納後納で取扱される大口差出対して、割引はされますが、小口利用者に利便性がなく魅力がない割引制度です。 しかし、これをもっと柔軟に、小口の利用者にも割引制度を活用することによって、利用を拡大し、増収を図ります。</p> <p>○方法について</p> <p>①郵便計器の利用者を募集拡大します。 ピツニィボウズ ハスラー などの会社と意見交換を行い利用方法の改善を図ります 例えば、計示額報告書、料金の引落方法など利用者の側に沿った改善を考えます。</p> <p>②最低でも 10 万円以上の利用者に提案します。 利用額に応じて、最高で10%とします。 利用が多いと高額な計器が必要と思われるが、リース会社と相談します。 郵便計器のリース料が負担と思われる事業者様や地方自治体様に利用を提案します。 事業者様担当の事務軽減が図れます。郵便局窓口での差出を軽減できます。 一般別納・後納ではできませんが、ポスト投函が可能になります。</p> <p>○効果について</p> <p>③郵便窓口での事務軽減が図れます。 小口郵便の差出は、手間と時間がかかります。 締切間近の混雑が解消できます。 要員の削減が図れます。 集荷時の事務軽減が図れます。</p> <p>④承認業務を集配郵便局に一括する。 窓口局の事務軽減になります。 ポスト収集時の確認が容易になります。</p> <p>⑤切手類の印刷枚数の負担、在庫の保管、郵送が軽減できます。 金券ショップに流れることが無くなり、実需が把握できます。 販売品(レターパック、郵便葉書)の購入も可能にします。 交換業務も少なくなります。</p> <p>⑥部内者犯罪の撲滅ができます。 別納料金の詐取が無くなります。 切手類の盗難が無くなります。</p> <p>⑦同じ計器で収入印紙の処理ができれば、⑤の効果も得ることができます。</p>		

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
<p>○今後について</p> <p>⑧これ以上の郵便料金の値上げは困難と考えますが、「郵便計器利用者に対する割引制度」の導入は利用者の事務軽減も図りつつ、郵便局サイドの事務軽減を図ることができる方法です。</p> <p>以上箇条書きいたしました。</p> <p>なお、提案者は2016年に退職しており、その後の制度改善は存じておりませんので、ご容赦をお願いいたします。</p> <p>ご検討のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
<p>国内でネット小売業をしています。日本国内、国外の個人からネット上で注文を受け、日本郵便、ヤマト、佐川などを使って発送しています。</p> <p>一部の悪質な事業者は、日本郵便が定めたルールを守っていません。</p> <p>例えば、国内外で本来引き受けできないはずの可燃性の高い香水やライター、容量オーバーのリチウムイオン電池を入れて送ったり、海外へ「手紙(書状)」という連絡のために他より安く設定されているサービスを使って販売品を発送したりされています。これら一部悪質な事業者の行為によって、郵便物の安全な輸送や適切な収益計上が阻害されています。郵便料金の値上げを検討する前に、こうした悪質な人物の郵便物の引き受け拒絶や損害賠償請求などを強化し、みんなが日本郵便のルールを守り、スムーズに郵便物の輸送ができる環境を整備した方がいいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【匿名】</p>		
<p>投稿者名については、一切開示しないで下さい。</p> <p>郵便料金および関連するサービスにおいて、民営化したのが間違いです。国営に引き戻した上で、総務省郵便事業部とする形にし財務面まで見える化により国民に対する情報の可視化が必要不可欠です。</p> <p>ここを踏まえて、郵便料金に対し全国8ブロックに分けるといった普通郵便含む信書類の一律料金を行う。</p> <p>必要に応じ、佐川急便、西濃運輸にもある信書便を業務提携し聖域になっている「信書」の定義まで見直し事業収支の最適化を行っていく。</p> <p>また、集配し各郵便局に回す、または担当地区でも大きな郵便局に対し</p>		

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
<p>独自である収益確保に繋がる私書箱増設を行い契約料徴収し日本郵便の事業収支に組み入れる。郵便局留めを応用したクリアポケット付きファイルに収納し鍵保管庫に入れる簡易型私書箱を容認すること。</p> <p>理由として、私書箱が必要不可欠になる反社会から皇室皇族の問題に関連した案件に巻き込まれている側、またはドメスティックバイオレンスから逃げている側に対し日本郵便公式回答として面倒臭く金も掛かるため増設しないことを言われているためである。</p> <p>よって、収益確保になるマイナンバーポータルとゆうびん ID を連携させ本人確認した上で私書箱を扱えれば、必要している数が多いため大きな収益源となる。</p> <p>個人向けの月 10 通程度であれば月額 5000 円から 1 万円。 企業向向けの月 30 通前後だと月額 5 万円から 10 万円など日本郵便が定めた金額を支払う形にすればいい。</p> <p>この意見書を投稿している側が、そうした側の一群に入れば総務省および日本郵便に問い合わせても郵便法、憲法に反する無視をされているため私書箱に関したことを記載し公文書として残るようにしている。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
<p>土曜復活して</p> <p style="text-align: right;">【匿名】</p>		
郵政民営化について		
<p>民営化したことによって確かに効率化された部分もありますがそれを上回る不利益の方が大きい料金は高くなる一方なのに配達はどんどん遅くなる そもそも必要の無い民営化をしたことが誤りなのですから解決策は唯一再公営化することそれだけです</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>本答申案は、郵便料金に係る制度の在り方について検討を進め、その検討結果を取りまとめたものであり、御意見については、必要に応じ総務省においても今後の政策検討の参考にすることが適当と考えます。</p>	無
<p>郵政民営化の失敗</p> <p style="text-align: right;">【匿名】</p>		
<p>郵政再公営化</p> <p style="text-align: right;">【匿名】</p>		
<p>郵政民営化したせいで、こんなことになった</p> <p style="text-align: right;">【匿名】</p>		

提出された御意見	御意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
郵政民営化するから、こんなことになった。棄権反対した人は、20年たっても英雄 【匿名】		
郵政民営化失敗を反省して 【匿名】		
至急郵政再公営化 【匿名】		
自民党に破壊された郵便、貯金、簡保を一つのグループに再公営化すべきである。 グループ内の利益で郵便事業のユニバーサルサービスを維持すべきである。 米国様のために郵貯マネーと簡保マネーを献上し、郵便局をアフラックの代理店にしてしまった。 民営化のせいで郵便料金は上がり配達日数は減り国民は不利益を被っている。 これ以上日本を壊すな！ 【匿名】		
その他		
郵便局いじめのような処分撤回せよ 【匿名】	本答申案は、郵便料金に係る制度の在り方について検討を進め、その検討結果を取りまとめたものであり、御意見については、必要に応じ、総務省においても今後の政策検討の参考にすることが適当と考えます。	無
郵政の株売らないで 【匿名】		
尾身元分科会会長の発言により、政府のはたらきかけにより政府政策意向に沿った答申を出す異常事態になっております。中立性を担保して無いため、審議のやり直しが必要 【匿名】	本答申案は、総務大臣から「郵便事業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえた郵便料金に係る制度の在り方」について諮問がなされたことを受け、本審議会において検討を行った上で取りまとめたものであり、中立性が担保されているものと考えます。	